

■勤務場所

たちばなケアプラザ 健康増進課 健康づくり班（西安下庄）

■勤務期間および時間

5月1日(火)～9月28日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※更新する場合もあります。

■申し込み方法

4月24日(火)までに履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接日・場所

別添通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2806
周防大島町大字西安下庄
3920番地21

健康増進課 健康づくり班
☎0820(77)5504

人工透析を受けている方への福祉タクシー助成を拡充します

4月1日より、人工透析を受けている方への福祉タクシー助成券の交付枚数が24枚から48枚となりました。

○福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部（基本料金）を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方
および満80歳以上の方

■交付枚数

・身体障害者等・・・1年度で24枚（人工透析を受けている方のみ年間48枚）
・満80歳以上・・・年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

■有効期限

4月1日～平成25年3月31日

■申請手続き

○場所
各支所総合窓口・各出張所・福祉課（たちばなケアプラザ内）

○持参するもの

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・印鑑

■問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505

相談

無料法律相談

裁判所では毎年5月3日の憲法記念日を中心に、5月1日から7日までの期間を憲法週間とし、各地で憲法週間行事を行っています。

このたびは山口県弁護士会岩国地区の協力を得て、無料法律相談を開催します。

■日時 5月15日(火)

午後2時から午後4時まで
(受付時間 午後1時30分～3時30分)

■場所

シンフォニア岩国2階
特別会議室

■相談内容

金銭、不動産、家庭関係等の法律上の問題

■相談者

山口県弁護士会(山口地区会)所属の弁護士
■主催

- 山口地方裁判所岩国支部
- 山口家庭裁判所岩国支部
- 山口県弁護士会(山口地区会)

■問い合わせ

山口地方裁判所岩国支部
☎0827(41)0161

全国少年少女野球教室を開催します

元プロ野球選手、元セリーグ審判をお招きして、日本プロ野球OBクラブ主催による野球教室を開催します。

◆内容

小学4年生から中学3年生までを対象とした、実技指導などの野球教室。(小学1年生から3年生は基本見学)

※指導者講習、審判講習も同時に開催。

◆日時 5月13日(日) 午前10時～午後1時

◆場所 周防大島高校久賀グラウンド

◆講師

- 阿南準郎 (広島・近鉄) 浜本龍治 (西武)
- 渡辺弘基 (阪急・広島) 小川達明 (広島・ダイエー)
- 小林敦美 (阪急・オリックス) 山本寿之 (セリーグ審判)

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2512

平成24年度 出張年金相談

- ◆開設場所 久賀総合センター
- ◆開設日 毎月、第三火曜日
- ◆開設時間 午前10時から正午
午後1時から午後3時まで

※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。

本人以外の方が相談される場合は、身分証明書(運転免許証等)と本人からの委任状が必要となります。

◆問い合わせ

岩国年金事務所
☎0827(24)2222